

第一号様式（第二条関係）（日本産業規格A列4番）

（第一面）

認 定 申 請 書
(新 築) / 増 築・改 築

令和〇〇年〇〇月〇〇日

姫路市長 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地 姫路市〇〇
申請者の氏名又は名称 〇〇工務店
代表者の氏名 〇〇 〇〇

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条 第1項
第2項
第3項の規定に基づき、長期優良住宅建築等
計画について認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないでください。）

| 受 付 欄 | 認 定 番 号 欄 | 決 裁 欄 |
|-------|-----------|-------|
| 年 月 日 | 年 月 日 | |
| 第 号 | 第 号 | |
| 係員氏名 | 係員氏名 | |

（注意）

- この様式において、「一戸建ての住宅」は、人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限り、「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいいます。
- 法第5条第2項の規定に基づく申請にあつては、一戸建て住宅等分譲事業者及び譲受人の両者の氏名又は名称を記載してください。
- 申請者（法第5条第2項に基づく申請にあつては、一戸建て住宅等分譲事業者又は譲受人）が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 共同住宅等に係る申請にあつては、第三面を申請に係る住戸（認定を求める住戸）ごとに作成してください。

(第二面)

長期優良住宅建築等

確認書など、申請図書内での表記は統一してください。(漢数字と英数字や番地の順序などの表記のぶれは問題ありません) なお、認定通知書は姫路市から始まる住所で発行されます。

1. 建築をしようとする住宅の位置、構造及び設備並びに規模に
〔建築物に関する事項〕

| | |
|---------------------------------------|--|
| 【1. 地名地番】 | 姫路市〇〇 |
| 【2. 敷地面積】 | 〇〇〇.〇〇 m ² |
| 【3. 工事種別】 | <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築・改築 |
| 【4. 建築面積】 | 〇〇〇.〇〇 m ² |
| 【5. 床面積の合計】 | 〇〇〇.〇〇 m ² |
| 【6. 建て方】 | <input checked="" type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 【一戸建ての住宅の場合：各階の床面積】 1階〇〇.〇〇m ² 2階〇〇.〇〇m ² 【共同住宅等の場合：住戸の数】 建築物全体 〇 戸 認定 |
| 【7. 建築物の高さ等】 | 各階の床面積については、 長期優良住宅の規模基準に則った面積を記載し、 複数階ある場合にはそれぞれ階段面積を除いた面積 を記載します。 |
| 【最高の高さ】 | 〇〇〇.〇〇 m |
| 【最高の軒の高さ】 | 〇〇〇.〇〇 m |
| 【階数】 | (地上) 2 階 (地下) 〇 階 |
| 【8. 構造】 | 木造 (在来軸組工法) |
| 【9. 長期使用構造等に係る構造及び設備の概要】 | 確認書又は設計住宅性能評価書による |
| 【10. 確認の特例】 | 法第6条第2項の規定による申出の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 |
| 【11. 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項の適用の有無】 | 住宅の品質確保の促進等に関する法律 (平成11年法律第81号) 第6条の2第3項 又は第4項の規定により、その住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載 された確認書 (住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則 (平成12年建設省令第 20号) 第7条の4第1項第1号に規定する別記第11号の4様式) 若しくは住宅性能評 価書又はこれらの写しの添付の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 |

(第四面：法第5条第3項の規定に基づく申請の場合)

2. 建築後の住宅の維持保全の方法の概要

維持保全の方法：別紙維持保全計画書による
定期点検等実施予定者：〇〇工務店（兵庫県姫路市）
維持保全の期間：30年間

点検実施予定者については、所在地を明記して下さい。（市町村まで）

3. 住宅の建築に係る資金計画

〇〇〇〇万円

4. 住宅の建築の実施時期

〔建築に関する工事の着手の予定年月日〕 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

〔建築に関する工事の完了の予定年月日〕 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

5. 譲受人の決定の予定時期 令和〇〇年 〇〇月

(注意)

- 3欄には、建築に要する費用の概算額を記載してある場合でも、一棟に係る費用を記載してください。
- この面は、複数の住戸に関する情報を集約して記載が明示された別の書面をもって代えることができます。

認定後に譲受人の決定が遅れる場合は、6か月以内であれば軽微な変更、6か月を超える場合は8条の変更が必要になります。